

R1.6.7 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律 成立

6月～8月 発注者協議会、品確法の改正の趣旨説明会の開催
・地方公共団体・建設業団体に対し、品確法の改正の趣旨説明

R1.8.8 関係省庁連絡会議幹事会にて、改正骨子(案)を提示

8月8日(木)～9月13日(金) 運用指針改正骨子(案)への意見照会
・地方公共団体・建設業団体等に対し、運用指針改正骨子(案)に関する意見を収集

R1.10.2 関係省庁連絡会議にて、改正骨子(案)への意見照会結果を報告

R1.10.18 基本方針 閣議決定

10月～11月 発注者協議会の開催
・地方公共団体等に対し、改正運用指針(案)の説明

10月31日(木)～12月2日(月) 運用指針改正(案)への意見照会
・地方公共団体・建設業団体等に対し運用指針改正(案)に関する意見を収集・反映

R2.1.30 関係省庁連絡会議にて、運用指針改正(案)の関係省庁申し合わせ



「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」意見照会の概要

■対象

○発注関係団体 1, 826 団体

（関係省庁（23）、独立行政法人等（15）、都道府県（47）、政令市（20）、市区町村（1, 721））

○建設業団体等 840 団体

■結果

①骨子案（令和元年8月8日～9月13日）

		提出団体数	意見数
合計		251	2,521
	発注関係団体	143	941
	建設業団体等	108	1,580

②本文案（令和元年10月31日～12月2日）

		提出団体数	意見数
合計		327	1,497
	発注関係団体	259	877
	建設業団体等	68	620